

平成27年 第1回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成27年1月22日(木) 午後2時00分～午後3時25分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 小林 万理子 江原 礼子
5. 委員の欠席 木下 誠
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠 社会教育課長 中畔 明日香
管理部長 谷澤 伸二 スポーツ振興課長 前田 勝弘
学校教育部長 太田 洋子 公民館長 池田 真美
生涯学習部長 小長谷 正治 博物館長 亀田 浩
教育長付参事 二宮 毅 図書館長 三枝 芳美
教育長付参事 大西 俊己 人権教育室主幹 松山 和久
総合教育センター所長 後藤 猛虎 中学校給食推進班 田中 康之
総合教育センター副参事 村上 順一 生涯学習部主幹 善入 美津治
人権教育室長 大野 浩史 少年愛護センター所長 倉島 正佳
職員課長 升井 竜雄 学校指導課主査 八束 伸明
施設課長 田原 安治 学校指導課主査 遠藤 文子
教育企画課長 花光 潤一 教育総務課長 中井 秀典
学校指導課長 春名 潤一 教育総務課主査 中村 太郎
学事課長 大村 寿一 教育総務課 寺内 みこ
学校給食センター所長 松浦 洋一

8. 議事

- (1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。
 - 日程第 1 前回会議録の承認
 - 日程第 2 教育長報告
 - 日程第 3 議案第1号の審議
 - 日程第 4 議案第2号の審議
 - 日程第 5 議案第3号の審議
 - 日程第 6 議案第4号の審議
 - 日程第 7 議案第5号の審議
 - 日程第 8 議案第6号の審議
 - 日程第 9 報告第1号の承認
 - 日程第 10 議案第7号の審議

日程第 11 議案第 8 号の審議

滝内委員長より「報告第 1 号及び議案第 7 号、議案第 8 号は個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

報告第 1 号及び議案第 7 号、議案第 8 号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回会議録の承認（日程第 1）

平成 26 年第 12 回伊丹市教育委員会定例会（平成 26 年 12 月 22 日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「1 月分人事報告」・「1 2 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「1 2 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「1 2 月分行事実施報告」「2 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員

10 ページの伊丹市学習状況等実態調査研究委員会について、各学校の取組やその進捗状況をお聞きしたい。

また、学校指導課長が PTA の方を対象に学力・学習状況調査の結果について、細かく分析したものをを用いてお話してくださっているようで、そういった取組を進めていただいていることを感謝している。

太田部長

今ご紹介いただいたように、教育委員会としては各学校を回り、保護者対象に勉強会を実施しているところである。

しかし、学力向上のためには学校での授業改善やそのための取組が最も重要であると考えている。

各学校は 10 月に学力・学習状況調査の結果を受けて学力向上プランを策定し、「書く活動を増やす」、「反復練習を行う」等今後の取組について目標と計画をたて、学力向上に向けて取り組んでいるところである。

実際の取組として、小学校においては 12 月と 2 月の土曜学習で過去の調査問題を解いてみたり、全教諭が調査問題を解いたうえで必要な授業改善について考えるといった活動をしたり、到達度を把握するために学年末テストを実施したり、中学校においては土曜学習で教諭が補習授

業を実施したり、B問題を宿題で出していたり、各学校によって課題と状況に応じた様々な取組を進めている。

また、中学校においては6中学校で1年生を対象にCRTやNRTといった学力調査を実施しており、その結果から全国平均を上回っている学校とそうでない学校が明白になっていることから、今後の取組として、2月に指導主事を各学校に派遣し学力向上プランの進捗状況を確認していく予定である。

小林委員 15ページの土曜学習事業第2回運営会議（研修会）について、この会に出てきた各学校の課題や特色ある取組を教えてください。また、コーディネーターが全員参加されたのかもお聞きしたい。

中畔課長 今回の運営会議は、研修が主な目的であり、次回の第3回運営会議において意見交換を行う予定である。第2回運営会議の詳細については、参加者の内訳も含めて次回ご報告させていただきたい。

滝内委員長 コーディネーターは、学校と教育委員会を結ぶ重要な役割を担っているが、社会教育課としてどのような支援を行っているかお聞きしたい。

中畔課長 運営会議等でコーディネーターと意見交換を行っているところであるが、個別に対応していくことの必要性を感じており、今後各学校のコーディネーターと個別に話し合う機会を設け、来年度に向けて調整を図っていきたいと考えている。

小林委員 14-4ページの土曜学習実施状況について、西中学校は7月実施したきりになっていることが分かるが、このことについてどのような状況かお聞きしたい。

中畔課長 西中学校は、定期的にはなく夏休みに集中して4回実施したところであり、教育委員会としては継続的に実施するほうが好ましいのではと考えていることから、そのように話を進め調整している。

小長谷部長 各学校から1～3月の予定を聞いており、西中学校においては3、4回実施し、計7、8回になるということである。

他の学校においては平均して13、4回実施する見通しである。

- 川 畑 委 員 前回、ICT活用の報告が正確ではないという指摘をしたことについて、その後の学校への指導について教えていただきたい。
- 村 上 副 参 事 再度、全小中学校に向けて ICT の活用について通知を出したところである。
- 小 林 委 員 19ページのセンター試験対策講座「日本史」について、高校生対象ということであるが、周知はどのように行ったかお聞きしたい。
- 三 枝 館 長 広報誌に掲載したり、チラシを作成して周知に努めたところである。
- 川 畑 委 員 教科を日本史にした理由を教えていただきたい。
- 三 枝 館 長 初めての取組であったため、以前から面識があり細かいことを調整しやすい教諭の方に講師をお願いしたという経緯がある。
- 小 林 委 員 せっかく良い催しを企画してくださっているのに、参加者が少ないのは残念に思うので、高校に案内に出向いたり、高校の教諭を通じて案内するなど、周知方法を工夫していただければ嬉しい。

(5) 議案第1号の審議（日程第3）

滝内委員長より「議案第1号 伊丹市教科用図書選定委員会条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議があり、学校教育部長から説明がなされ、質疑応答の後、全委員一致で「議案第1号」を可決。

質疑応答

- 江 原 委 員 今回の条例制定に伴って教科書の選定に影響はあるのか教えていただきたい。
- 太 田 部 長 委員会の設置を条例により規定するためであり、教科書の選定に何かしらの影響があるものではない。

(6) 議案第2号の審議（日程第4）

滝内委員長より「議案第2号 伊丹市教育支援委員会条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議があり、学校教育部長から説明がなされ、質疑応答の後、全委員一致で「議案第2号」を可決。

質疑応答

滝内委員長 条例第3条によると構成者の人数の内訳に関する規定がなくなったという理解でよいか。

太田部長 基本的に人数を変更するものではないが、今後様々な事柄に柔軟に対応するためこのような規定にしたいと考えている。

(7) 議案第3号の審議（日程第5）

滝内委員長より「議案第3号 伊丹市特別支援教育審議会条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議があり、学校教育部長から説明がなされ、質疑応答の後、全委員一致で「議案第3号」を可決。

質疑応答

小林委員 任期を3年としたことについてご説明いただきたい。

春名課長 特別支援教育の推進について審議するという職務内容から、単年度ではなく継続して審議にあたっていただくのが望ましいということから任期を3年としたいと考えている。

滝内委員長 今回新たに人数について規定されているが、現在の委員は何人か教えていただきたい。

春名課長 24人である。

滝内委員長 所掌事務について、今回の規定により変更するものはあるか教えていただきたい。

春名課長 従来は「LD、ADHD、高機能自閉症等をはじめ、障害のある幼児児童生徒への総合的な支援体制の整備を図るため」と規定されているものを、「特別支援教育に関する基本方針の策定及び変更並びに実施状況について調査審議し、答申する」と規定することにより所掌の範囲が変わるものではないが、今後の特別支援教育における状況の変化や国及び県の動きにも柔軟に対応できるものと考えている。

(8) 議案第4号の審議（日程第6）

滝内委員長より「議案第4号 就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議があり、学校教育部長から説明がなされ、質疑応答の後、全委員一致で「議案第4号」を可決。

質疑応答

小林委員 対象経費を実際にお金の要る入学前に支給することは難しいのか。

太田部長 入学が確定しない段階で支給を行うのは難しいと考えている。入学が確定した時点ですぐに事務に取りかかったとして5月の支給になる。

小林委員 支給方法を教えていただきたい。

太田部長 銀行口座への振込みである。

小林委員 支給にあたっては、領収書の提出を求めるなどして用途を確認されるのか。

太田部長 対象経費は費目毎に定めている金額を支給しているが、あくまでも必要経費の一部を援助するということから、学用品費通学用品費について余分が出るような金額を支給しているとは考えておらず、領収書の提出は求めている。また、給食費や校外活動費、修学旅行費等については、学校からの報告に従って実費もしくは限度額以内の金額を支給している。

(9) 議案第5号の審議（日程第7）

滝内委員長より「議案第5号 伊丹市立北部学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議があり、生涯学習部長から説明がなされ、全委員一致で「議案第5号」を可決。

(10) 議案第6号の審議（日程第8）

滝内委員長より「議案第6号 伊丹市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議があり、生涯学習部長から説明がなされ、質疑応答の後、全委員一致で「議案第6号」を可決。

(11) 報告第1号の承認（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第1号」の「専決第1号 支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について」を承認。

(12) 議案第7号の審議（日程第10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第7号 平成26年度伊丹市私立大学等入学支

度金借受人の決定について」を可決。

(13) 議案第8号の審議（日程第11）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第8号 平成26年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について」を可決。

(14) 閉会宣言

滝内委員長（午後3時25分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長 滝内 秀昭

伊丹市教育長 木下 誠